



平成 27 年 4 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ
代表者名 代表取締役社長 ホーン・チョン・タ
(コード番号：9704 東証第1部)
問合せ先 取締役CFO 佐藤 暢樹
(TEL 03-3436-1860)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 4 月 30 日に関東財務局へ提出を予定しております平成 26 年 12 月期の内部統制報告書に、開示すべき重要な不備があり当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、平成 26 年 12 月 17 日付「外部専門家を含む社内調査委員会の設置に関するお知らせ」および平成 27 年 3 月 2 日付「(開示事項の経過報告) 外部専門家を含む社内調査委員会の設置に関するお知らせ」で開示しましたとおり、平成 19 年 7 月にマレーシアで霊園事業の経営権を有するビューティースプリングインターナショナル社(現・連結子会社。以下、BSI社といいます)の株式を取得した際、BSI社の株式価値が適切に評価されなかった可能性について疑義が生じたことを受け、社内調査委員会により事実関係の調査を進めてまいりました。

その後、平成 27 年 3 月 20 日付「社内調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」および平成 27 年 4 月 30 日付「『平成 26 年 12 月期 有価証券報告書の提出』および『過年度に係る有価証券報告書等および内部統制報告書の訂正報告書の提出』並びに『過年度に係る決算短信等の訂正』に関するお知らせ」で開示しましたとおり、当社は社内調査委員会の調査結果を踏まえ、平成 27 年 4 月 30 日付で過年度に係る有価証券報告書および内部統制報告書等の訂正報告書を提出する予定です。

今回、過年度決算を訂正することとなった要因は、以下のとおりと認識しております。

- ① 上場会社の経営に関する役職員の認識の甘さおよび知識不足
- ② 取締役および取締役会並びに監査役の機能不全
- ③ 会計処理に関する役職員のリテラシーないしスキル不足
- ④ 監査法人への情報開示およびコミュニケーション不足

以上のことから、当社は全社的な観点で評価する決算・財務プロセス統制について開示

すべき重要な不備があると判断いたしました。

2. 事業年度末日までには是正できなかった理由

上記内容につきましては、当事業年度末日後の平成27年3月20日付で受領した社内調査委員会の調査報告書によりその問題点が明らかになったため、当事業年度末までに不備の特定および是正措置を完了できなかったものであります。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の整備および運用の重要性を認識しており、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備を是正するため、調査報告書において指摘された問題点を是正すべく社内調査委員会からの提言に沿って必要な改善措置を進め、以下の再発防止策の徹底に努めてまいります。

(1) 役員体制の刷新

ア. 取締役および監査役の交代

当社は上場会社であるにも関わらずこのような問題を起こした責任を厳粛に受け止め、本件に係る経営責任を明確にするため、以下の役員について平成27年3月31日開催の当社第77回定時株主総会において再任せず、同総会の継続会が終結する平成27年6月16日付で退任させることといたしました。

取締役会長 デビッド・チュウ

取締役 クレイグ・ウィリアムズ

監査役 ホー・ウィン・イ, マグダレーヌ

イ. 代表取締役の交代

本件に関し今後必要とされる改善措置を迅速かつ確実に実行するため、上記定時株主総会継続会終了後の取締役会において、現・代表取締役社長のホーン・チョン・タから新任取締役のステイブン・リム・キム・リンへ、代表権を委譲する予定です。活動拠点を香港に置くホーン・チョン・タと異なり、今後ステイブン・リム・キム・リンは日本国内を拠点にグループ全般を統括します。

(2) 内部監査室の設置

専従の内部監査担当を置く内部監査室を新設し、計画的かつ効率的な業務監査を実施し、事後的な検証機能を強化いたします。

(3) 海外事業担当社員の常設

使用言語の違い等で海外事業に関するコミュニケーション・情報共有が不完全にならないよう、海外事業専従の担当社員を配置し、海外事業の継続的モニタリングを行います。

(4) 財務・経理部門の質的・量的拡充

現在、グループ各社において地理的・機能的に分散処理している財務・経理部門については、レポートラインを整理し、再編統合を含む組織改正を実施するとともに、会計処理に関わる業務プロセスを横断的に見直します。具体的には、現在、当社グループホテルの会計経理業務を委託している株式会社アゴーラ・ホスピタリティーズ（現・連結子会社）の経理センターについて、レポートラインを当社宿泊事業部門から当社管理本部に変更し、グループ全体を一体とした組織・人事運用を行います。

(5) 役職員への職業的専門教育の実施

上記(4)に関連し、財務・経理部門に従事する役職員については、その職責に応じた外部研修の計画的な受講を実施します。具体的には、会計・税務・法務の専門家による各種外部講習やeラーニングを受講させるなど年間の研修計画を策定し、実行いたします。取締役・監査役については、コーポレートガバナンスコードに則りトレーニングの方針を定め、実施いたします。

(6) 外部専門家の活用

取締役会において非定型・非定例の判断を行う場合には、財務報告や会計処理に影響を与える重要性・複雑性等を勘案し、必要に応じて会計アドバイザーを活用し適切な会計処理を行います。また、税務面や法務面など、諸規則の改正が日常的に行われる専門分野に関しては、従来以上に、外部専門家との意見交換の場をより多く持つなどして、コーポレートガバナンスの充実・強化を図ります。

(7) 監査法人との健全かつ良好な関係の構築

四半期毎に、監査法人並びに代表取締役および取締役CFO他との間で決算に係る意見交換会を定例的に実施し、コミュニケーション不足等を原因とする財務報告に影響を与えるような重大な認識の齟齬が生じないよういたします。

4. 連結財務諸表等に与える影響

上記開示すべき重要な不備に起因する必要な訂正事項は、当事業年度の決算作業および過年度決算の訂正作業において反映させており、平成26年12月期の連結財務諸表および財務諸表に与える影響はございません。

5. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以上